



カラス、ネズミ等野生動物の侵入防止対策の徹底を！

令和4年4月に北日本で高病原性鳥インフルエンザが発生した農場では、ネズミの生息や敷地内へのネコ・イタチ等の出入りが確認されています。また、野鳥でウイルスが検出される事例が続発していますので、野生動物の侵入防止対策の再確認をお願いします。

今年は5月に入ってから高病原性インフルエンザの発生が確認されており、引き続き警戒が必要です。



農場の防疫対策を再確認してください！！

消毒等の徹底

- ・農場、家きん舎に出入りする人の着替えや車両等の消毒を徹底しましょう
- ・敷地内（鶏舎周辺等）に消石灰を散布しましょう



野生動物の侵入防止

- ・防鳥ネットは2cm以下のものを使用し、破れ・拵がりがないか点検しましょう
- ・殺鼠剤の散布、粘着マットの設置をお願いします
- ・家きん舎周囲にエサ等の野生動物を誘うものを置かないようにしましょう
- ・敷地の除草や整頓により野生動物が近づきにくい環境を作りましょう



本病を疑う次の症状等が見られたら、
速やかに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします！

- * 過去3週の死亡率と比べて、死亡率が2倍以上になった
- * 5羽以上がまとまって死亡していた
- * とさか・肉垂等の暗青色化、沈うつ、産卵率の低下など

青森家畜保健衛生所

電話：017-764-1744

夜間・休日：090-2274-0474